

平成 30 年度 第 2 回

東御市地球温暖化対策地域推進協議会議事要旨

日時：平成 31 年 2 月 27 日（水）
午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
会場：東部人権啓発センター 大会議室

【出席者】（委員：敬称略）

高橋 大輔、宮原 則子、依田 達哉、金井 芳彦、平林 太、宮崎 徹哉、
北村 大、新田 詔三、中澤 亥三

〔欠席者：松井 進、小野 賢一、佐藤 千枝、森 まり子、森 勝〕

（長野県環境部環境エネルギー課）

松本 順子 課長補佐兼温暖化対策係長

（事務局）

高藤 博幸 生活環境課長、柳澤 亮 課長補佐兼環境対策係長、
大井 政人 環境対策係主事

【配布資料】

- ・ 東御市地球温暖化対策地域推進協議会会議次第
- ・ 東御市地球温暖化対策地域推進協議会委員名簿
- ・ 「新東御市地球温暖化対策地域推移新計画（仮称）」について（資料 pp. 01-09）
- ・ 長野県環境エネルギー戦略の概要について（資料 pp. 10-32）
- ・ 東御市地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱

【議 事】

1 開 会

2 あいさつ ・高橋 大輔 会長

・高藤 博幸 生活環境課長

3 会議事項

(1) 「新東御市地球温暖化対策地域推進協議会（仮称）」について

(2) 長野県環境エネルギー戦略の概要について

4 その他

5 閉 会

【会議内容】

3 会議事項

(1) 「新東御市地球温暖化対策地域推進協議会（仮称）」について

・目次（案）及び第2章（案）の説明

事務局

事務局案として、現時点では目次（案）のように5章編成で考えています。今回は地球温暖化の現状や世界や国の取り組み状況といった、事実のみで構成される第2章を作成しました。図表等は「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次報告等の公的機関の資料から引用、作成を行っていく予定です。

また、文中の年号については、ひとまず西暦表記に統一しました。

・質疑応答

中澤亥三 委員

2～3ページの気候変動の影響について、東御市内でも作物の生産に影響が出ている。個人的感覚から、雨量も増えているように思う。

確かに世界的に影響が出ているが、「市への影響」という身近な部分の項目を表などに入れてもらった方が、市民への実感がわくと思う。

事務局

次回までに整理しておきたいと思います。

宮崎徹哉 委員

9ページの下の方は何のデータでしょうか。

事務局

題名を記載し忘れてしまいましたが、市役所内の温室効果ガスの削減実績推移です。

宮崎徹哉 委員

他の項目では国、県全体での話で来ているため、東御市についても「市役所」ではなく「市全体」の資料を入れる方がよいと思う。

事務局

現在の計画に基づいて実施してきた進捗をまとめて、ここへの記載を考えます。

新田詔三 委員

5ページの国の温室効果ガス削減目標についてだが、確かに全体としては26.0%減であ

るが、家庭部門としては40%の削減目標となっている。東御市の温暖化対策計画では市民に動いて貰うわけであるから、多く削減しないといけないと訴えかけるよう、家庭部門の削減量も記載した方がいいと思う。

事務局

第2章に入れるか、具体的施策の項目に入れるか、次回までに整理しておきます。

高橋大輔 会長

市民から見るとグローバルな視点の話のみでローカルなこととしてイメージしにくいということ。市民視点も大切だと思うのでお願いしたい。

金井芳彦 委員

現行の計画では7章構成のところ、目次（案）では5章構成になっているが。

また、東御市の取り組みとして、やはり今まで取り組んできた内容もあるため、産業等の現状分析については載せた方がいいと思う。

事務局

今回の計画策定は現行計画の数字を変えるといったものではなく、全体を新しいものに切り替えるという考え方で進めています。

そのため、法令や国のマニュアルなどを参考に5章にまとめられるのではないかと考えたのが、目次（案）になります。この案については現時点のものであり、来年度の協議会で必要であれば項目の増減をしていただくことになります。

東御市の現状分析については、第3章で東御市のことについてまとめて触れようかと考えています。

金井芳彦 委員

地球温暖化の中で水に対する考え方が活発になっている。この辺りは水に対する危機感はないと思うが、市民への意識付けとして出しておいた方がいいと思う。

事務局

今回は第2章（案）の紹介になりますので、全体の内容については来年度に協議を予定しております。

北村大 委員

今後のスケジュール感についてですが、現行計画の79ページにあるような流れで進み、表内の検討委員会がこの協議会に代わると考えていいのでしょうか。

事務局

イメージとしてはそれで問題ありません。予定としては、来年度の夏ごろから4回の会議を行おうと考えております。

(2) 長野県環境エネルギー戦略の概要について

県環境部環境エネルギー課 松本 課長補佐

資料に基づき説明。以下は資料の補足。

- ・県では来年度からの2年で長野県環境エネルギー戦略の改定を考えている。
- ・長野県環境エネルギー戦略の考え方として、温室効果ガス削減の他、地域内経済の活性化や地域の活性化という3つの観点を意識して取組を進めている。
- ・14ページの体系にあるように、3つの柱で進めていく。今後、気温上昇は避けられないため、従来の抑制する対策だけでなく、適応策も入れた両輪で推進していく。
- ・20、21ページの適応について、平成30年に気候変動適応法が公布され、その中の地域で取り組んでほしいものとして「地域気候変動適応計画」と「気候変動適応センター」の策定・設置の努力義務が明記されている。県では信州気候変動適応センターというものを4月1日付けで設置したいと考えている。

・質疑応答

中澤亥三 委員

20ページの適応についての話の中で、降水量について研究所で調べていること。1kmメッシュで予測がわかるようなものを作成中と話があったが、250mメッシュの降雨量の資料があるとうれしい。山の土砂崩れのことなどの不安があるため、この場所は何mmの雨が降ったら警報を出すよ、というようなことをやっていただけると嬉しい。

松本 課長補佐

どこまでできるかはわからないが、できるだけ地域の皆さんが気候変動への適応について具体的な検討できるようなデータの出し方を考えていきたい。

高橋大輔 会長

国で出されている統計データが使いにくいというのは感じている。気象データについてはハザードや日常生活にも活用できる。使いやすくするにはどういったユーザーインターフェースを作っていくのかという点にも力を入れていただきたい。

松本 課長補佐

気象関係のデータは相当膨大であると認識している。データだけ公表して、不安を煽るだけではいけないと考えている。データを見て「じゃあどうするのか」ということを考えてい

ただきっかけとしたい。例えば熱中症患者の搬送者実績と気温の将来予測データを組み合わせ、今後どの程度熱中症のリスクがあるのかわかるようにするなど、市民の皆さんに理解してもらいやすい情報の出し方をしたい。

今後、保有しているデータをできるだけ分かり易い形で利用者に届けるためにどうすればいいのか検討していくため、情報デザインの研究をしていく予定。

金井芳彦 委員

14 ページの施策体系について、エネルギー特性に応じて適切に使うというのがイメージしにくい。現在、何か問題がある使用の仕方をしているということか。

松本 課長補佐

エネルギーを使用する時間帯（ピークカット）についてのことを指している。

新田詔三 委員

環境・省エネ問題は市民運動レベルで盛り上がらないと進まないと考えている。いろいろな場所で講師をしていますが、CO2 削減は市民の立場に立った時にそれほど役に立たないと思われるので人が集まらない。市民のために価値が見いだせる施策でないといけない。

11 ページにもあるように、ドイツの GDP は温室効果ガス排出量の削減をしながら増加しているが、日本と何が違うのか根本的に討議し、個人の生活が経済等のいろいろな面でよくなるような施策を目指さないといけないと思う。

松本 課長補佐

環境問題は専門性が高いため、市民レベルの活動が特定の方や専門性のある方に偏ってしまう傾向がある。環境問題を身近な問題として捉え、県民の皆さんが自分事として捉え、具体的な行動に繋がってほしい。

また、最近は少し前に比べても環境への意識が下がってきているというデータもある。

中澤玄三 委員

エコアクション 21 の関係ですが、「食品関連事業者向けガイドライン」というのが出ている。この中では企業の大部分は環境対策は余力があれば取り組むという形（企業利益優先）だったが、このガイドラインでは環境経営方針を策定するよう書いてある。これからは環境対策を第一にしてくれるところにエコアクション認証を行うという形に変わってきている。

みんなが「この企業は環境対策をしているかな」と考えるようになればいいと思う。

環境省も少しずつ方針が変わってきていると感じている。

宮原則子 副会長

資源エネルギー庁の省エネ普及指導員になっているが、昔は研修を3日かけて行い、その旅費等の支給もあった。今は半日程度で支給もない。事業規模が縮小してからは情報も来なくなり、制度が形骸化してしまっている。こういった形骸化した制度があるのは問題。

14ページの「家庭の省エネサポート制度」もチェック項目があまりに簡単で、もう少し突っ込んだ項目で、それにきちっとアドバイスできるような制度にしてほしい。

いろいろな制度やっていると思うが、もう少し中身の濃いものにしていきたい。

松本 課長補佐

ご意見を踏まえ、課題等整理し、必要に応じて実施方法等見直し、より効果的な事業となるよう検討していきたい。

依田達哉 委員

20年30年先を考えると、今後の高齢者社会やガソリン等が枯渇していくということを考えた上での計画にしているのかと思うが、考えているのだろうか。

松本 課長補佐

先の状況は当然変化することが想定されるが、現時点の状況を踏まえ20年度、30年後、県としてどこを目指すのかというのは、今後の環境エネルギー戦略改定に向けた検討の中で議論していくこととなる。

高橋大輔 会長

適応策は高齢者にダメージが行くものと思うが、それを想定したうえでの計画を考えるということか。

松本 課長補佐

高齢者だけではなく、産業や県民生活全般に与える影響という点も意識している。

平林太 委員

太陽光発電を全面的に押しているように見えるが、太陽光は電源としては非常に不安定である。水力発電等を推進していくことは難しいのだろうか。

松本 課長補佐

長野県の再生可能エネルギー導入に関するポテンシャルとしては小水力発電も太陽光発電に次いで高いとされている。小水力発電は適地や流量等の問題があることに加え、水利権の確保をはじめ手続きも多くリードタイムが長くなりがち。しかしながら施策効果もあり

少しずつ成果が出てきている。

太陽光発電については、メガソーラーについては景観、災害の懸念から地域住民とのトラブルなど、課題が多いことは認識している。先ほど説明させていただいた「ソーラーマッピング」については野立てではなく、環境負荷の少ない建物の屋根にパネルを設置することを促進している。

4 その他

(意見無し)

5 閉会

事務局

第3期委員が3月末をもって任期満了となります。ありがとうございました。
各々引き続き温暖化対策を推進していただければと思います。